

## 第1条 施設利用規則および目的

1. 貸会議室利用規約（以下「本規約」といいます。）は、東神開発株式会社（以下「当社」といいます。）が、本建物（所在地：千葉県柏市末広町8番18号 T-square 5階）内にある当社が管理する施設の一部（以下「本施設」といいます。）を、会議や講演、イベント会場などとして、お客様がご利用いただくにあたり遵守いただく事項を定めております。

2. 本施設の利用を希望される方（以下「ご利用者」といいます。）は、本規約並びに当社および当社が指定する運営委託会社（当社及び運営委託会社を総称して、以下「運営管理者」といいます。）が定める各種規定（本規約および各種規定を総称して、以下「本規約等」といいます。）に同意のうえ、本施設を利用するものとします。なお、本サービスのご利用をもって、本規約等に同意したものとみなします。

## 第2条 利用申込

1. ご利用者は、本規約に同意の上、所定の方法により利用申込を行い、その申し込みについて運営管理者が承諾したときに限り貸会議室を利用することができるものとします。

2. 利用内容、形態等により、ご利用をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。運営管理者より予約確定を通知した時点で、利用申込が確定となります。なお、運営管理者は、利用を不承認とした場合、利用を不承認とした理由を当該利用希望者に説明又は開示する義務を負わないものとします。

3. 各スペースの定員数以内でお申し込み下さい。定員以上でのご利用はできません。

4. ご利用日の3カ月前よりご予約を受け付けます。

5. 未成年者がご利用者となった場合、当サービスの利用及び本規約の内容について、法定代理人の同意があったものとみなします。

## 第3条 利用時間

1. 利用時間は本施設の営業時間に準じます。

2. 営業時間内最低2時間よりご利用いただけます。なお、利用時間には準備、片付け等の時間を含みます。貸出時間は1時間単位となります。

3. 利用時間は事前にお申し込みいただいた時間内でのご利用を厳守してください。利用時間を延長する場合は早めにご連絡ください。時間延長につきましては、延長時間分の利用料金をお支払ください。延長料金は1時間単位で算出いたします。ただし、次の利用者に支障が発生する場合など、延長をお断りする場合がありますので予めご了承ください。

## 第4条 キャンセル・返金

第2条2項に定める予約確定後に、利用料金の支払いの有無に関わらず、お客様のご都合で利用の取消し、または、利用内容の変更は、下記に定めますキャンセル料を申し受けます。

#### <キャンセル料>

予約日から利用日 3 日前	無料
利用日の 2 日前	ご利用料の 30%
利用日の 1 日前	ご利用料の 50%
利用日当日	ご利用料の 100%

#### 第 5 条 本施設の利用方法

1. ご利用者は、参加者の氏名等を把握しておくことが必要となります。(名簿等を提出して頂く場合がございます)
2. 災害(地震・火事等)が起こった場合に備え、参加者が対応・避難出来る様事前に避難経路等ご確認下さい。
3. 暴力団関係者、その他反社会的団体に属するものと認められる場合、お申込み・ご利用はお断りさせていただきます。
4. 関係官公署の許可申請、届出が必要な場合は、ご利用者(主催者)側にて期日までに行って頂き、承認を受けて下さい。
5. 当日に届出内容、指示・許可事項について、関係官公署の担当官が査察を行うことがありますので控えの届出書・許可書等を必ず保持し、査察にお立会い下さい。
6. 運営管理者は、本規約等に定める本施設の利用許諾以外に、ご利用者に対して、何らの権利の付与、譲渡、実施許諾を行うものではありません。

#### 第 6 条 本施設利用時の注意事項

1. 全スペース現状貸しとなります。
2. 机、椅子等の設備や備品などのレイアウト変更は可能ですが、ご利用後はお客様ご自身で原状復帰をお願い致します。
3. 使用目的以外のご利用、第三者への使用権利の譲渡・転貸はお断りいたします。
4. 他のご利用者や、本建物内利用者の迷惑となる行為(大きな音を出す等)はご遠慮願います。
5. 事前にお申込みいただいた時間内(搬入、搬出含め)でのご利用を厳守して下さい。
6. 利用時間を延長する場合は、ご利用時間内に本施設までご連絡いただき、次のご利用者の利用に支障がなく、延長料金をお支払いいただければご利用いただけます。
7. 本施設内におけるご利用者の所持品の管理はご利用者自身の責任において行うものとし、本施設内において生じた盗難および紛失、事故等については、運営管理者は一切の責任を負いません。
8. ご利用者は、本規約等に定める事項、運営管理者の指示に従って、本施設を利用するものとします。

## 第7条 搬入出作業の注意事項

1. 搬入出作業がある場合は、事前に運営管理者に必ずご連絡ください。搬出入作業は、運営管理者の指示に従い、指定の時間・指定の搬出入経路をご利用ください。
2. 装飾施工及び撤去作業で発生した残材やゴミ等は必ず全てお持ち帰り下さい。
3. 残材・ゴミ等の処理がなされなかった場合には、その費用を実費にてご請求いたします。
4. お荷物のお預かりは、お断りしておりますのでご了承下さい。

## 第8条 撮影時の注意事項

1. ご予約されたスペース内であれば、撮影は可能です。ただし、公序良俗に反する内容や社会通念上問題のある内容の撮影、騒音の発生等で他のお客様、施設利用者に迷惑を与える場合、撮影はお断りさせていただきます。
2. 予約スペース以外での撮影および撮影機材の設置はできません。
3. 撮影の際は、他のお客様のご迷惑とならないようご注意ください、壁面、物品等の破損・紛失がないよう、十分ご注意ください。破損・紛失が生じた場合、損害賠償をしていただく場合がございます。
4. 取材、撮影や放映・掲載で発生したトラブルは、弊社は一切の責任がないものいたします。
5. 撮影内容・規模により、ご利用できない場合がございますので、詳細はお問い合わせ下さい。

## 第9条 禁止事項

本施設を利用するにあたり、本施設内での、次の各号に掲げる行為を禁止します。

- (1) 盗聴、データの盗難などの不正な行為をすること
- (2) 本施設内で、運営管理者の事前の許可なく TV、インターネット放送、パソコン、スマートフォンその他再生機器等により音を出すこと。また、他の利用者の作業を妨げるほどの迷惑音を出すこと
- (3) 居座りや物品の放置等による不当な占有行為
- (4) ねずみ講・マルチ商法・宗教等への勧誘を目的とした活動をすること
- (5) 本施設内での動物の飼育や持ち込み
- (6) 許可された場所以外での飲食
- (7) 飲酒、喫煙（飲酒については、イベント等の開催において運営管理者が許可した場合はこの限りではありません。）
- (8) 反社会的勢力を本建物・本施設内に出入りさせること
- (9) 他の利用者、従業員、運営管理者その他第三者を誹謗、中傷すること、また、第三者に対する暴行行為、威嚇行為、その他他人に不快感又は危険を及ぼす行為

- (10) 宿泊、居住（第三者を宿泊・居住させることを含む。）し、またはさせること
- (11) 許可なく看板、ポスター等を設置（一時的な設置を含む。）すること
- (12) 発火物や危険物等の持ち込み
- (13) 本施設内の什器・備品類等の持ち出しや落書き等
- (14) 公序良俗に反する行為、その他運営管理者が不適切と判断する行為
- (15) 正当な理由なく運営管理者の指示に従わないこと
- (16) その他運営管理者や第三者に対する迷惑行為

#### 第10条 備品等の貸出サービス

1. ご利用者は、本施設において運営管理者が保有するホワイトボード、モニタ、ケーブル等の備品（以下「備品等」といいます。）の利用を希望する場合、事前に運営管理者へその利用目的を明らかにし、その旨を申し出た上で、運営管理者が定める方法に従い利用することができるものとします（申込の状況等によっては希望どおり貸出できない場合があります。）。
2. ご利用者は、故意または過失により備品等を毀損、汚損、紛失した場合、運営管理者に対してその損害の賠償をしなければなりません。
3. ご利用者は、備品等を利用するにあたり、操作ミス、備品等の利用不能や故障、その他運営管理者の責によらずして備品等を利用できなかったことにより、ご利用者に損害が生じた場合でも、運営管理者は、当該損害を賠償する義務を負わないものとします。

#### 第11条 個人情報の取り扱い

1. 運営管理者は、ご利用者が同意した本規約の定めに従いご利用者の個人情報を取り扱います。
2. 運営管理者は、個人情報の保護に関する法律（改正された場合は、改正後のものをいい、以下「個人情報保護法」といいます）その他各種法令を遵守するとともに、ご利用者のプライバシー保護に十分配慮いたします。

#### 第12条 個人情報の項目

運営管理者は、次の各号に定めるご利用者の個人情報（以下「個人情報」といいます。）を取得および保有することができるものとします。

- (1) 利用時に貸会議室利用予約フォームに記入する以下の事項
  - ① 氏名、電話番号等
  - ② その他、運営管理者が指定する事項
- (2) アンケート等により、ご利用者として提供された事項
- (3) 本施設への入退室履歴その他本サービスのご利用履歴
- (4) 本施設でのサービス提供に必要な情報

- (5) その他の記述または個人別に付与された番号・記号その他の符号
- (6) 画像または音声によりその個人を識別できるもの
- (7) Web サイトへアクセスしたことを契機に機械的に取得された、ご利用者の使用するブラウザの種類・バージョン、オペレーションシステム、プラットフォーム等のほか、閲覧履歴等のサービスご利用履歴
- (8) 意見、要望、問い合わせ等の内容
- (9) ご利用者のコンピュータがインターネットに接続するときを使用される IP アドレス、モバイル端末でのアクセスによる契約端末情報
- (10) モバイル端末による位置情報
- (11) その他個人情報保護法を遵守した上で、運営管理者が取得するあらゆる個人情報

### 第13条 個人情報の利用目的

運営管理者は、ご利用者の個人情報につきましては、以下の目的にて利用いたします。

- (1) ご利用者が本施設およびサービスをご利用いただくための円滑な運営
- (2) ご利用者に対するキャンペーン情報やメールマガジンの配信、各種サービスのご案内
- (3) ご利用者の皆様からのお問い合わせなどに対する対応
- (4) ご利用者に対するサービス向上のための分析および提供
- (5) ご利用者に対する運営管理者およびそのグループの商品・サービス等のご案内
- (6) その他運営管理者の事業範囲における正当な利用目的

### 第14条 個人情報の第三者への提供

1. 運営管理者は、第9条に定める個人情報を、法令で認められる場合に限り、提供します。なお、ご利用者は、運営管理者が当該個人情報を、以下に記載する条件に従って提供することについて、同意します。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

### 第15条 緊急時の避難

- 1. 火災や地震の発生などの緊急時は、本施設のスタッフの指示に従うものとします。
- 2. 緊急時にはエレベーターは使用しないものとします。

## 第16条 表明保証

1. ご利用者は、(i)自己及び本施設を利用する者が、次の各号の一に定める者（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと、および(ii)本施設を反社会的勢力の事務所、活動拠点として使用しないことを、運営管理者に対して表明し、これを保証します。

(1) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に定義する暴力団、指定暴力団および指定暴力団連合、集团的または常習的に違法行為等を行うことを助長するおそれのある団体、およびこれらの団体に属している者、その他本物件の存する都道府県の暴力団排除条例等に基づき暴力団排除の対象とされている団体または個人（これらの団体もしくはその構成員または個人に該当しなくなった日から5年を経過しない者を含む）、ならびにこれらの者と取引または関係性を有する者。

(2) 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき処分を受けた団体、および当該団体に属している者、ならびにこれらの者と取引または関係性を有する者。

(3) 前各号の団体に類する団体および当該団体に属している者（総会屋、会社ゴロ等企业を対

象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える団体および個人を含むがこれらの者に限らない）、ならびにこれらの者と取引または関係性を有する者。

(5) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条第1項に定義する風俗営業および同条第5項に定義する性風俗関連特殊営業、その他これらに類する業を営む者または当該営業のために本物件を利用しようとする者。

(6) 「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」に定める犯罪収益等隠匿および犯罪収益等收受を行いもしくは行っている疑いのある者またはこれらの者と取引のある者。

(7) 「貸金業法」第24条第3項に定義する取立て制限者またはこれらに類する者。

(8) 前各号のいずれかに該当する者を役員、従業員または親会社その他の関係会社として有する法人。

2. ご利用者は、合理的な拒否事由がない限り、前各項に定める事項に関する運営管理者又は運営管理者の指定する者による調査に協力するものとし、運営管理者からの要請がある場合、当該調査に必要な情報を運営管理者に提供します。また、ご利用者は、当該調査のために運営管理者に提供したご利用者に関する情報（個人情報を含むがこれに限りません。）を運営管理者が第三者に提供すること（ご利用者の個人情報については個人情報の保護に関する法律に則り適法な方法に限ります。）を、あらかじめ異議なく承諾します。

3. ご利用者は、本施設の利用申し込みおよびその履行に関して、自らまたは第三者を利用して次の各号に定める事項を行わないことを、運営管理者に対して確約します。

(1) 脅迫的な言動または暴力を用いる行為。

(2) 虚偽の風説を流布し、または偽計もしくは威力を用いて、運営管理者の信用を毀損し、または運営管理者の業務を妨害する行為。

#### 第17条 本規約の変更

運営管理者は、利用者の事前の承諾を得ることなく、運営管理者が適当と判断する方法で利用者に事前に通知することにより、本規約を変更することができるものとし、利用者は、本サービスの利用開始と同時に、変更後の本規約に同意したものとみなします。また、運営管理者は、利用者に対する本規約の変更の通知その他の連絡を、当施設のウェブサイト上で告知することにより行うものとします。

#### 第18条 遅延損害金

本規約に基づく金銭債務の履行が30日を超えて遅延した場合、遅延日から支払日までの間、年14.6%の割合（年当たりの割合は閏年の日を含む期間についても365日の割合とする）で計算した（1円未満を除く）遅延損害金を払わなければなりません。

#### 第19条 免責

運営管理者は、次の各号に掲げる事由によりご利用者が被った損害については、その責を免れるものとします。

- (1) ご利用者の荷物・貴重品・電子データ等の紛失・盗難・破損または汚損等
- (2) 本建物または本施設の法令等に伴う修理、変更、改造、または保守作業等の実施に伴う本施設のやむを得ない使用停止等
- (3) 地震、火災、風水害等の天災地変、停電、暴動または盗難、官公庁からの指導等
- (4) 他のご利用者その他の第三者の責に帰すべき事由
- (5) 他のご利用者の利用により、本施設の席が満席となった場合は、運営管理者は当該状況が解消されるまでご利用者の当施設の利用を延期または利用を認めないものとし、この場合にご利用者または第三者が被った損害については、運営管理者は一切その責任を負わないものとします。
- (6) 専用サイトや機器・設備のシステム障害や故障または保守・メンテナンス等
- (7) 持ち込みをされた飲食物において食中毒が発生した場合は、ご利用者の責任となり運営管理者は一切の責任を負いません。
- (8) 本規約のいかなる規定及び利用案内等の定めにかかわらず、運営管理者の責に帰すことができない損害、特別の事情から生じた損害、間接的な損害、結果的な損害、逸失利益、データの喪失・破損については、運営管理者はご利用者および第三者に対し賠償責任は一切負わないものとします。

## 第20条 損害賠償

ご利用者は、法令、本規約等に違反したことにより、またはこれに関連して、他のご利用者、運営管理者または本施設スタッフに対し損害を与えた場合、これを賠償する義務を負います。

## 第21条 準拠法・裁判管轄

1. 本規約は、日本法に準拠し、解釈されるものとします。
2. 本施設に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

改定日	改定箇所	改定内容
2022年9月16日	制定	利用規約制定
2024年9月14日	第19条 免責	持込飲食物による食中毒の責任の所在を追加
2025年5月16日	第6条 本施設利用時の注意事項	延長時の申請方法を追加